

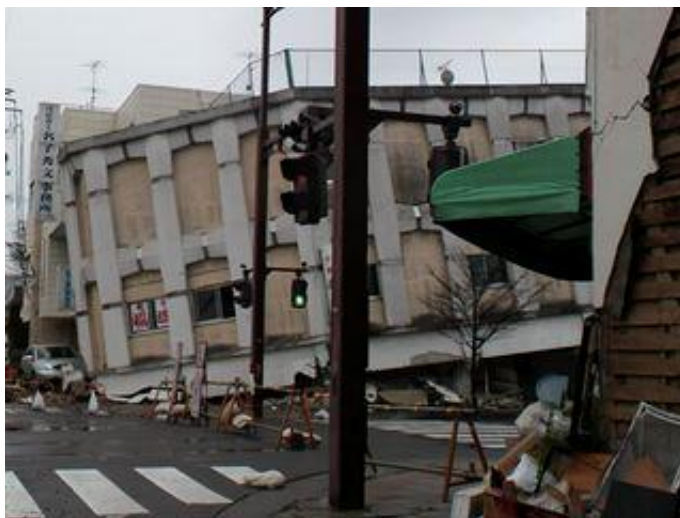
被災者手記 2011年3月11日～2012年3月11日

(株)福島明工社 代表取締役社長

(株)明工社・明工商事(株) 取締役副社長
川 村 龍 俊

3月11日(金)午後の大地震、須賀川の会社から車で15分ほど離れた、須賀川インターそばの蕎麦屋で罹災しました。揺れが始まってからすぐ、店の外に出たのですが、目の前で家の屋根瓦が落ちていく有様を目にし、びっくり。揺れがおさまってから店の中に入ってみたら、ぐちゃぐちゃ。

会社にとってかえしましたが、途中の道路は数ヶ所持ち上がっており、のろのろ運転。会社では機材が動いてしまい、断水状態。インターネット環境もだめ、電話も繋がらず、社員を一度中庭に集めて、怪我人がいないことを確認してから家に返し、社長室内で散乱した書類を片付けてから、車で町に出てみました。



崩落した建物、散乱するガラス、でこぼこの道路。火事こそありませんでしたが惨憺たる有様で、東北自動車道も通行禁止になり、宿をさがしましたがどこも休業。覚悟を決めて、東京へ一般道で戻ることになりました。

須賀川、白河と震度6強の地震に襲われたため、道路の状況が悪く、大渋滞というかのろのろ運転。すっかり日も暮れ、那須を越えるころには町が停電状態。そのまま小山市に入るまで、ずっと停電でした。こういってはなんですが、すばらしい星空が見えたのが唯一つの気休め。車の中ではずっとラジオをつけていて、刻一刻と広がる被害状況に恐ろしさを感じつつ、結局夜が明けた頃に東京の北の果てにたどりつき、帰宅したのは午前8時頃。家内と再会を喜びあって、とりあえずコーヒーで一息つきました。14時間くらい運転していたことになります。

12日(土)は一日寝ていて、13日(日)は父の家で対策を話し合い、14日(月)からは練馬区の本社に出社して、情報の収集に努めていました。

福島 of 社員の中には家が半壊したものもあり、特に断水のため辛い状況のよう

です。工場の建物や敷地内での異常もいろいろわかってきました。

しかし、わが福島明工社の社員の士気は高く、地震から一週間閉鎖していた工場に、その間、何人もが集結し、少しずつではありますが、復旧に向けて調査と準備を進行しておりました。22日からほとんどの社員が出勤し、ポリタンクに水を汲んで、製造を再開しております。

私はその震災以降、ずっと東京本社でお客様に対応しながら、福島工場の復旧の指揮をとり、全国の社員向けメーリングリストや会社のホームページで復旧情報を更新したり、決算の準備をしたりしていました。

そして、ついに 東北自動車道が開通しました。なので、25日の朝早く東京を出発し、銀行や役所をまわり、復旧工事の見積りをとって、給料日の全体集会をやって、一泊し、26日の午後に東京へ帰ってきました。

実際に須賀川についてみたら、商店街が倒壊家屋撤去のために立ち入り禁止だったり、風評被害というか農作物の出荷停止で農家がかっかりきいているとか（この地域の農作物は問題ないレベルなんです）、ガソリンスタンドに向かって給油希望の車の列が2kmも3kmも並んでいるとか、まあ、いろいろでしたが、社員の士気は本当に高く、また明るかったのがとても嬉しかったです。

津波とは関係ない土地でしたが、震度6強はさすがに会社の土地建物にも大きな爪痕を残していて、まずは下水道の再敷設と縦横に走る亀裂の穴埋めを業者を交えて指示し、崩れかけている土手の修復工事の見積りを発注するところから仕事が始まりました。

山のようにお菓子を積んでいったのがバカ受けして、帰る頃にはいつもの空気に似た感じになったので、社長の仕事は安定を作ることだなあ、と自分で納得した次第です。30日からはまた、水・木・金と福島で過ごすことになりました。

28日に定時取締役会を開き、福島全社員個人に宛てて、災害見舞金を現金で用意し、私が持っていくことが決まりました。他に、4月の定期昇給の決定、また、家屋に損害があり緊急にまとまったお金が欲しい社員に対しての会社としての貸し付けも。25日はお菓子をもったのサンタクロースでしたが、30日はお金をかついでの石川五右衛門です（笑）。

そして、生産に関するすべての機械設備のチェックと調整・修理が終了しましたので、3月29日をもってお客様に対し、復旧宣言を行うことができました。

被災者になってみての実感は、この3週間ばかりよくやってきたなあ、という感慨の他には、底なしの疲労感ばかりで（笑）、家内と、「地震の後、まだ一度も泣いてないなあ」と話しています。28日、ゴッドハンドの異名を持つ南青山のカ

リスマ整体師に一ヶ月ぶりの予約でかかってきましたが、どこをどうしたらこんなにストレスがたまるんだ、といわれるくらい、身体ががちがちになっていて、先生、ずいぶん苦労してました（笑）。

30日は、朝4時に東京を出発、8時前に須賀川に到着。昼休みの終わった後に全社員を食堂に集めて、災害見舞金を手渡しました。そのとき、話したのは、災害にあった人が陥る精神状態についてです。

最初は茫然、次に異常にハイになり、やがてまわりに文句を言い出し、最後は自信をなくし疑心暗鬼に陥る。これが、心の動きであり、どんな人も程度の差こそあれ、起きることなので、他の人がもし口うるさくなったりしても、それは今、この状態に差し掛かったんだ、と見なして、くれぐれも「こんなときにその人間の本性が出る」なんて個人攻撃をするなと伝えました。

災害見舞金は若手社員には強烈にウケたみたいでよかったです。融資の申し込みは年配の社員からさっそく一件、ありました。もう、涙なくしては……。

会社では30代の社員の生き生き度が強烈に際だっていて、これはもしかすると、生まれてからいい思いをしてこなかった世代が、ともすれば戦争でも起きればいいのにとまで厭世的になっていたところに、本当の天変地異が来て、生き甲斐を感じ始めているからなのかもしれない、というようなことを考えています。

被災地でご苦労されている（私たちももちろんそうなんです）方々、亡くなった方も大勢いるのに、何を言っているのかと叱られそうですが、この時代、この場所でまだ生きている、ということは、生きて何かをしろ、と天の誰かに言われていることなのかもしれないとも思うのです。

4月1日には予定通り、昨年秋に内定を出していた高卒2名と大卒1名の入社式を挙行了しました。融資の申し込みは更に増えて、現在5件です。

4月5日、47歳になりました。なんともすさまじい誕生日だなあ、と思います。慣れというのも怖いもので、もはや、震災がなかったときに、どのような心持ちで暮らしていたのか、思い出すことができません。目先のこと、未来のこと、それらに向けた眼差しと態度は、いつのまにか人々を、自分のことばかり見ていることから解放し、人のために生きるよう動機づけているかのようです。

ただ、さすがに、一ヶ月を超え、更に余震が続くと、ともすれば疲れから思考停止に陥り（この思考停止はエポケーではないですよ）、震度5くらいなら安全を確保する気にならないというところが困ったものです（笑）。実際、今や、福島明工社では、震度5弱では柵から物すら落ちません。

神風が吹いているのか、須賀川市は原発から60kmの距離にあるのに、一応、

飲み水の心配すらいらなくらい放射能問題が逸れてくれています。

とりあえず設備的な復旧は終了しましたが、時間が経ってみると調子の悪い機械がいくつか出てきたので、それらの修理交換に700万円。上下水道の修復に400万円。地割れや建物の修復に500万円。建物が建っている土手の補強に1,400万円。どうやら3,000万円くらいの出費になりそうです。さて、補助金や保険でどこまで戻ってくるか（笑）。

まあ、ほんとに事件はおきますよ。社員にも（やっぱり）いろいろ出てきました。

ベテランのプレス工がはやる気持ちに負けて禁断の技を使ってしまい、左手を大けがで入院。プラスチック成形の課長が腹痛を我慢していたら実は腹膜炎でこれまた入院。生産技術の社員が対人障害の診断書を持ってきて2ヶ月休職。同じく生産技術の社員が急性胃腸炎で高熱を出して寝込んでしまい、とどめの一発が資材の社員の父親ですけど、未来を悲観して自殺してしまいました。

須賀川市（人口8万人）が把握している損害状況は、市道被害494件、橋梁被害5件、通行止め48箇所、河川被害2件、マンホール被害558件、流水被害48件、雨水渠被害3件、ため池96件、水路244件、農道121箇所、農地238箇所。家屋被害は調査終了棟数13,658件（内訳は半壊951、大規模半壊280、全壊822、一部損壊11,605）。

それでも、弊社の配線器具は被災地を含めめっちゃくちゃ需要があって、4月からずっと夜9時まで残業でものづくりをしています。たぶん、これって、幸せなんですよね。

残念ながら神風は長くは続かなかったようです。初期の水素爆発で北西へ流れた放射性物質は、3ヶ月を経て国道4号沿いに南下、郡山・須賀川・白河・那須・宇都宮、浅草をも舐めて静岡まで達しています。

今や、政府発表の「安全」基準がいかに「経済重視」の「保身」から出たインチキだったかは少し勉強した日本国民には常識になりつつありますが、ともかく年間1ミリシーベルト以上の被爆の恐れがある場合には避難・除染が必要で、上記の地域は民間レベルの測定情報を見るだけでもはやその域に。更にホットスポットの存在が細かくわかってくる中では、大雑把なとらえ方ではとてもすまされない。もっと言えば、煮ても焼いても消えない放射性物質は、この先更に風向きによってどこへ溜りどこへ拡がるかわかったものではない。

ともかく、在福島人としては、拡散を防止し、被爆量を最小化するために、集めて、とりあえず隠すことを行わねばならない。

弊社も放射線測定器を購入しました。弊社のある岩瀬地区は須賀川市の中でもホットスポットにあたっていることが判明、42歳以上の義勇兵22名に装備を用意し、除染作戦を開始します。

6月2日、郡山市で田中優氏の講演を聞きました。氏のパフォーマンスのあり方、イヤミも怒りも悲しみも臭わせずユーモアで未来に向けて「敵」と対峙する話術・発想術に感銘を受けました。9日、白河市の氏の講演にもう一度参加したので、ノートを完成させ、弊社除染部隊の出陣にあたってレクチャーをします。

氏の述べた数々の話題の中でも、除染・避難はいつからはじめても効果がある、というトピックには驚きとともに感激しました。被爆量は足し算ですから、水素爆発から3ヶ月後に避難しようと1年後に避難しようと、直後に避難したものの半分くらいは十分に効果があることになるという、あの話です。

避難は用心、と言い換えるしかないのが残念ですが、内部被爆を抑えるために、できるだけことはしようと、また、それを政府の発表・県のお達しの内容に構わず、年間1ミリシーベルト以上は「危険」と、ただそれだけを（これは法令遵守でもありますし）きちんと守れるように、行動し、また社員やこの地の人々に知らせていくつもりです。その輪の中には私の一つ年上の市長ももちろん入っています（笑）。

放射性物質を体内に取り込んでもそれを排出できる、あるいはそれに傷つけられた遺伝子を回復させられる「免疫」力を高めて、20年経ってもこうしてメールが書ける仲でいられるようにしなくちゃね。それにはいい気分で笑って生きるのが一番。

さて、そう言っておきながら、6月4日(土)あたりから発熱、強烈な頭痛を伴ってぐんぐん上がり、ついに震災後初めて月・火と会社を休んで寝床でうなっていました（笑）。なんでも風邪がはやっているとか？ この時期になってこんな風邪をひくとは、やはり私も人の子だったか（笑）。まあ、原因は疲労以外のなにものでもありますまい。

8日の午前3時、やたらにすっきりと目が覚め、どうやら風邪は通り過ぎていったらしく、気分良好で、あとは鼻声が徐々に元の美声に戻るのを待つだけでしょう（笑）。

15日は株主総会でした。無事にすべて案どおりにいきまして、取締役にも再任され、直後の取締役会にてあらためて代表に推挙されたので、あと2年は社長業が続きます。これでやっと2010年度が終了しました。いささかくたびれました。

いよいよ16日から除染作業開始です。まず、敷地内の平面図を用意し、地上

50cmの高さで、建物のまわりを中心に何十箇所も放射線の測定を行います。次に高いところ（屋根や雨樋）に登って、その土や枯葉やゴミを真下に落とします。それから建物の壁に沿って、なにもかも削り、拾い、掬って、それらをドラム缶にいれて蓋をします。最後にドラム缶を、できるだけ深い穴を掘ってそこへ埋め、コンクリートを流し込んで終了、という手順です。ドラム缶は鉄ですが、コンクリートはアルカリ性なので、そうすれば錆びないというわけです。



防護服に身を固めた18名で除染作業を行ってみたら、事前の測定では、ほとんどの箇所が1～2マイクロシーベルト毎時でしたが、雨樋から落ちた水が溜っているところではなんと40マイクロシーベルト毎時の部分を発見。驚きました。3時間の作業で、ドラム缶12本分の土や枯葉を集めました。そうし

てどかしてみたら、1マイクロシーベルト毎時まで落ちました。確かに除染作業は効果があります。今後も継続して行います。

23日、須賀川市役所岩瀬支所所長と、市健康福祉部こども課課長、同保育幼稚園係長の3名が来社しました。放射能除染のため、白江小学校及び、白江こども園の校庭表土剥離作業を行なうにあたり、弊社隣接の市の土地に作業後の土を埋めるので了承して欲しいとのことでした。

もちろんOKですが、三点、文句を言いました（笑）。一点は、遅い！ ということ。梅雨前にさっさとやらんかい（笑）。もう一点は、試験的にやってみたら放射線計測値が三分の一になったとおっしゃるので、そうじゃなくて、規定値以下になるまで削れよ！（笑）。最後の一点は、土を、穴を掘ってブルーシートを敷いてその上にかけて埋めるとおっしゃるので、いつか国からここへ低レベル放射性廃棄物を持ってきてくれと言われたとき、あるいは東電に費用請求を行うとき、きちんと現物を渡さなくてはならないのだから、容器に入れて、日付や放射線量を書いた紙も入れて埋めなきゃだめだ！（笑）

24日、全社員123名を集め、ここ一ヶ月ばかりかけて読みに読んだ原発や放射能について、「福島第一原発事故後の放射能とどう付き合うか」と題し、70分間ノーマイクで講演しました。正しい知識を持ち、怖がらずしかし気を遣って、できるだけ身体を休めながら生きていかないといけないよ、という主旨です。

その日に配った資料のうち、2点をお見せしましょう。

その1：汚染地図

※早川由紀夫 Yukio Hayakawa's Volcano Blog「放射能地図（改訂版）
2011/06/18(土) 18:00:49」<http://kipuka.blog70.fc2.com/blog-entry-397.html> より

その2：（結局見ずに大迫力でドカンとしゃべってしまいました）事前に作って配った梗概

2007年2月に社長になってから、平日単身赴任で須賀川市に住むようになって4年以上が経ちました。マクロビオティック（玄米菜食）を2年ほど思いきりやっていた過去があることから、無農薬で化学調味料を使わない食事でないといやなので（笑）、赴任当初にそういう店を一所懸命探して、やっと見つけた「銀河のほとり」でずいぶんお世話になりました。ほどなく忙しくなって夜の食事を提供しなくなってしまったからはご無沙汰していましたが、「銀河のほとり」の有馬克子さんとは、マクロビオティックや芸術関連での共通の知人がいたりもして、ずっと連絡はとりあっていました。

今や、「銀河のほとり」は、福島の子供達を救おうとする全国のNPOの基地になっています。被災後、私も何度かおじゃましましたし、家内もボランティアで炊事を手伝ったりしています。6月2日の郡山、9日の白河で私が聞いて大いに参考にした田中優氏の講演会も、そのNPOの力で行われました。

須賀川には、そういう人たちが居ますし、全国から集まってきてもあります。JC（青年会議所）も、市役所も、子供達（と女性）を救うという大きなテーマを、経済活動より上位に掲げて、「連携して」行けないか、と考えますが、いかがでしょうか。もちろん、私に何かできることがあれば、喜んでお手伝いしていきます。

放射能に対する温度差の話は、当地にもあるんですよ。というか、あるのだ、ということをつい先週、実感しました。7月8日、ある集まりに出席した際、須賀川市長のご母堂・須賀川市社会福祉協議会会長・須賀川市農協広報担当者・福島民報編集局文化部長を相手取り、食事会から深夜の二次会まで、オンステージで放射能とどう生きるかについて講演しまくってしまいました（笑）。みなさん、あきれていらっしゃったかもね。

というのも、ここ須賀川でさえ、社会の上の方にいらっしゃる方々が、いかに放射能問題を勉強していないか、いえ、そういう話を聞かないでいられるように努力していらっしゃるかがよくわかってしまったからなのです。それに気づき、愕然としたために、やおらスイッチが入ってしまったのでしょう（笑）。なんのためにスナックに行ったのやら。でも、これがきっかけになって、国や県が経済優先で命じてきたことを、弱者の立場優先に少しでも視線を移してくださるのなら、いくらでも話すし歌いますよ。

そうして、ここで目に見える景色のことを考えました。たぶん、被災から復旧するにあたって持っていた「現実の作業の中で感じていたリアルさ」が、一応の目処がついた後に、今度是对放射能戦に突入してしまったせいなのでしょう、「目に見える景色はまったく昨年と変わらないのに、実は毒だらけ」である非日常の中で、揺さぶられています。

知識や想像力を駆使しない限り、この町、この田畑、あの山、あの森の「どこがいけないのか」は絶対にわからないのです。絵に描いた餅、という言葉どおり、この餅は食えない（食ってはいけない）のですからね。対放射能戦を戦いながら、五感がすべて使えないという事実、この身体がまるで潜水艦や宇宙船のように計器航行をしているような妙な感覚に陥っていきそうです（その感覚は決して第六感ではありません！）。もっとも、もし五感に感じるような放射能量の場所であつたら、早晩、死にますが。

8月11日、社内のすべての復旧工事が終了。震災からちょうど5ヶ月かかりました。

6月に線量が高い土を掘ってドラム缶に詰め、穴を掘って埋めて、コンクリートで固めましたが、その次の除染場所として、屋根や壁やアスファルト舗装の部分を考えていました。そこで、8月19日、高圧洗浄機のデモをお願いしましたが、その担当者が「昨日まで南相馬市にいました」と言うので、「もしや児玉龍彦先生とご一緒でしたか」と聞いたら大当たり！ 盛り上がって2時間くらい話し込み、児玉先生流儀の建物の除染方法をたっぷり教えていただきました。

8月29日、弊社でついに高圧洗浄機を導入しました。現役消防団員20数名で組織した弊社消防団メンバーを4人ずつのチームに分け、弊社平面図をブロック分けして、定期的に除染を繰り返していきます。以前に土をとった場所は、時間が経ってから計測すると、また高くなってくる傾向があるので、もう、業務の一環としてやり続けるしかないですね。

須賀川市の、除染活動の動きの鈍さにいらいらして、弊社では土をとって埋めたぞ、等々の情報や、田中優・小出裕章・広瀬隆・児玉龍彦各氏の講演画像をWEBから拾ってDVDに焼いたものなどを、市長宅をはじめとして市の有力者である知人友人に送り続けてきましたが、ようやく少しその影響が出始めました。

8月29日付けで、市が「須賀川市放射性物質除染方針」を発表したからです。

須賀川市放射性物質除染方針

1 はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が県北、県中地域そして本市にも降り注ぎ、農地、山林、宅地、学校、道路などすべての土地や動植物などに深刻な汚染を引き起こしています。特に岩瀬地区、長沼地区、仁井田地区など本市西部地域については、現在においても毎時1～2マイクロシーベルトの放射線量を計測するなど、極めて不安な生活環境にあります。

このような状況の中、わたしたちは、子どもの安全安心を最優先に位置付け、できる限りの対策を講じ対処していかなければなりません。いまだ、原発の事故は収束せずに進行中ではありますが、市の復旧復興の前提として、須賀川市全市の放射性物質の除染をしてい

かなければなりません。わたしたちは、何年かかろうとも以前の清らかな須賀川市を取り戻さなければなりません。まずは、子どもの生活の場から除染を始め、間断なく作業を進めていく必要があります。そして、わたしたちは、この歴史上類がない困難な事業を成功させましょう。

平成23年8月

須賀川市長 橋本 克也

2 放射性物質除染作業の前提

(1) 放射線モニタリング調査の実施

除染作業の前提として放射線量測定器により、身近な生活空間を詳細に測定することにより放射線量が高いホットスポットを事前に確認し、子どもたちが不要に立ち入ることのないようマーキングしておく必要があります。とくに、通学路にホットスポットが認められるときは、除染を急ぐ必要があります。児童公園など遊び場についても測定しておく必要があります。

(2) 除染方法の調査研究

除染の方法については、確立したものはないので、県の実証実験や先行している事例などを参考に、モデル的に事業を実施していくこととします。除草や側溝清掃ばかりでなく最新技術による効率的な除染方法も検討していきます。

(3) 放射性廃棄物仮置場の設置

当面、放射性物質を含んだ廃棄物の保管が問題となります。国や県はその地区に仮置場を設置するよう指導しています。本市としては、地区の皆さんとの十分な協議と理解のうえで、公共的用地内に、当面、仮置場を設置する考えであります。適切な保管容器を活用するなど、仮置場の放射線量がその地区より低く抑えられるようにします。なお、保管場所には人がみだりに立ち入らないよう囲いを設け表示するとともに、定期的に放射線量を測定します。

いずれ、国において最終処分場が決定した段階で、掘り起こしたうえで移動するものとします。

(4) 関係団体の役割分担

除染作業には、多くの人手と手間がかかります。本来は原因者で行うのが当然ですが、現実問題として、すみやかに対応するためには、当面は、わたしたちが協働してやらねばならないと考えています。それぞれの地区において、町内会・行政区を中心としてPTA、ボランティア団体、消防団、老人クラブなどの地域団体に役割を分担し、活動できる人員を確保する必要があります。

(5) 業者委託事業と補助事業

除染には、高所作業や重機作業などの危険業務も含まれますので、業務によっては専門業者に委託するものと、地域団体などでできるものと適切に分ける必要があります。地域団体による活動には、県の補助事業としての支援がありますのでこれを積極的に活用していくとともに、危険業務については専門業者へ市で委託していきます。

3 除染の優先順位

本市においては、すべての土地の除染が最終的な目標であり、除染方法の確立など世界の英知を集めての技術開発に期待するものが大ですが、優先して除染すべき順位を決めて実施していく必要があります。

(1) 子どもの安全安心を優先する

放射線からの影響が大きい子どもの安全安心を優先して、子どもの日常生活圏から除染します。

①校庭・園庭の表土除去→ ②校舎・園舎の洗浄→ ③通学路のホットスポットの除染→ ④児童公園・遊び場・公共施設の除染→

⑤住宅の除染→ ⑥宅地の除染

(2) 放射線量の高い地区から先行する

放射線量の高い地区ほど大量被ばくの危険性・緊急性が高いので、他地区に先行して速やかに実施します。

岩瀬地区→長沼地区→仁井田地区→稲田地区→西袋地区

(3) モデル地区を選定して実施する

本市の効率のかつ確実な除染方法の確立のため、モデル地区を選定し、アドバイザーの指導のもと除染実験を行います。

(4) 農用地、山林の除染

農用地や山林の除染については、土壌改良、植物利用による除染など国、県、JAなどの技術指導を受けながら除染作業を実施します。

4 具体的スケジュール

除染については、実証実験をしていないため、その期間については何年かかるかはわかりません。子どもたちの生活空間から放射性物質をできるだけ除去し、放射線量の低減対策等取り組めるところから順次実施していきます。具体的スケジュールについては、今後、状況の変化に合わせて柔軟に策定していきたいと考えています。

これを読むと、結構私が送った資料が効いたかも、という気になります(笑)。弊社のある岩瀬地区を優先して除染する、ということですから、弊社が行ってきたことのノウハウや、高圧洗浄機の使い方(まだ市は購入していませんから)等、伝えていこうと思っています。

私が市長宅等へ送り続けたDVDやWEBコピーや手紙の類は、まちがいなく彼らに「勉強してしまう」状態を作っているはずです。なので、県や党の指示が生産者でなく消費者・弱者寄りに切り替わったその時、市のリーダーたちは「何が問題だから何から手をつけてどこまで行けばよいか」を知っている人物として振る舞うことが可能になるでしょう。まあ、そのくらいの手助けだろうなあ。

9月12日、6月に会社敷地内に植えたひまわり（あまりきれいには咲きませんでした）2,000本を根っこから引っこ抜いて、ついでに草も刈って、集めてみたら7マイクロシーベルト／時でした。ドラム缶7本に詰めて、業者を呼んで穴を掘って、コンクリート漬けにしました。

9月16日、高圧洗浄機による除染開始。主に建物の屋根・壁、そしてアスファルト舗装部をねらっていますが、除染前の計測では雨樋や側溝の線量（距離1cm）はまだまだ高く、9マイクロシーベルト／毎時の箇所を発見。除染後には約半分に（それでも半分、ですが）落ちて4～5マイクロシーベルト／毎時になりました。だいたい、高圧洗浄機による除染の効果は、数値を半分にすると考えればいいのか、と思っています。

9月21日夜、台風15号上陸。須賀川市内はあちこちで冠水、倒壊の恐れがあるため須賀川アリーナ（屋内競技場）に移転していた市役所の一部も机の上まで水に浸かり、庁用車11台がおじゃん。仮設住宅も床上浸水で全国に報道されるありさま。私が常宿にしている北へ15kmの郡山市のホテルまでは、冠水箇所が多すぎて、車でたどり着けたのが奇跡のようでした。



一夜明けてみれば同じく郡山市在住の社員2名が住宅の一階部分がキッチンの上までやられ、うち1名は水が退かずにボートで救助されたとのニュース（左記9月23日付福島民報一面トップの写真で彼の一家が！）。もう一日おいてから、高圧洗浄機と発電機を社員4名に持たせて、洗浄の手伝いにいってもらいました。高圧洗浄機の本来の使い方ができてうれしいというかなんというかな（笑）。

低線量内部被曝（食物・水や空気から摂取し体内に放射線物質を取り込んでしまう）の恐ろしさがだんだん活字レベルではまっとうに流通するようになってきました。難しい話はもちろん理解すべきですけど、イメージとしてこういうことがおきると私は想像します。

今小学校一年生の子が六年生になったとき、クラスに一人か二人、癌で入院する人が出る。夏休みをこえたらもう一人入院した。

もう十分でしょう？ どんな学校の怪談より怖いでしょう？ この時の学校はおそらくパニックになります。すべての子どもは「次は自分かもしれない」と思ってしまう。

学校・地域・家族が一緒になって除染活動や被曝した食物から逃げる行動をできるだけやり続けて、それでも上記の怪談が発生する場合と、「大丈夫だから気

にするな」と言われて特別に何もしないで怪談が発生するのと、どちらがいいでしょう？ 私は、やるだけやった方が、ずっといいと思います。やらなかったら、きっと、先生や両親は「恨まれ憎まれ蔑まれ」ることになるでしょう。

10月6日、須賀川市農協広報担当者とは会いました。500万円を投じてドイツ製の線量測定器を注文していたのがやっと到着したとのこと。作業の実際は、1kgあたりのベクレルを測るのに400～500gの試料を用意し、フル回転でも一日に10検体の測定が限界だそうです。何十何百とある野菜や穀物を店頭販売形態で一籠ずつ測るなんていうのは夢物語。実際には農協に持ち込むときにサンプルを測るのが精いっぱいでしょう。すでによく知られていることですが、広い畑や田圃の全体が同じ濃度であることなどあるわけがなく、測らないよりまし、というレベルとしか言いようがありません。

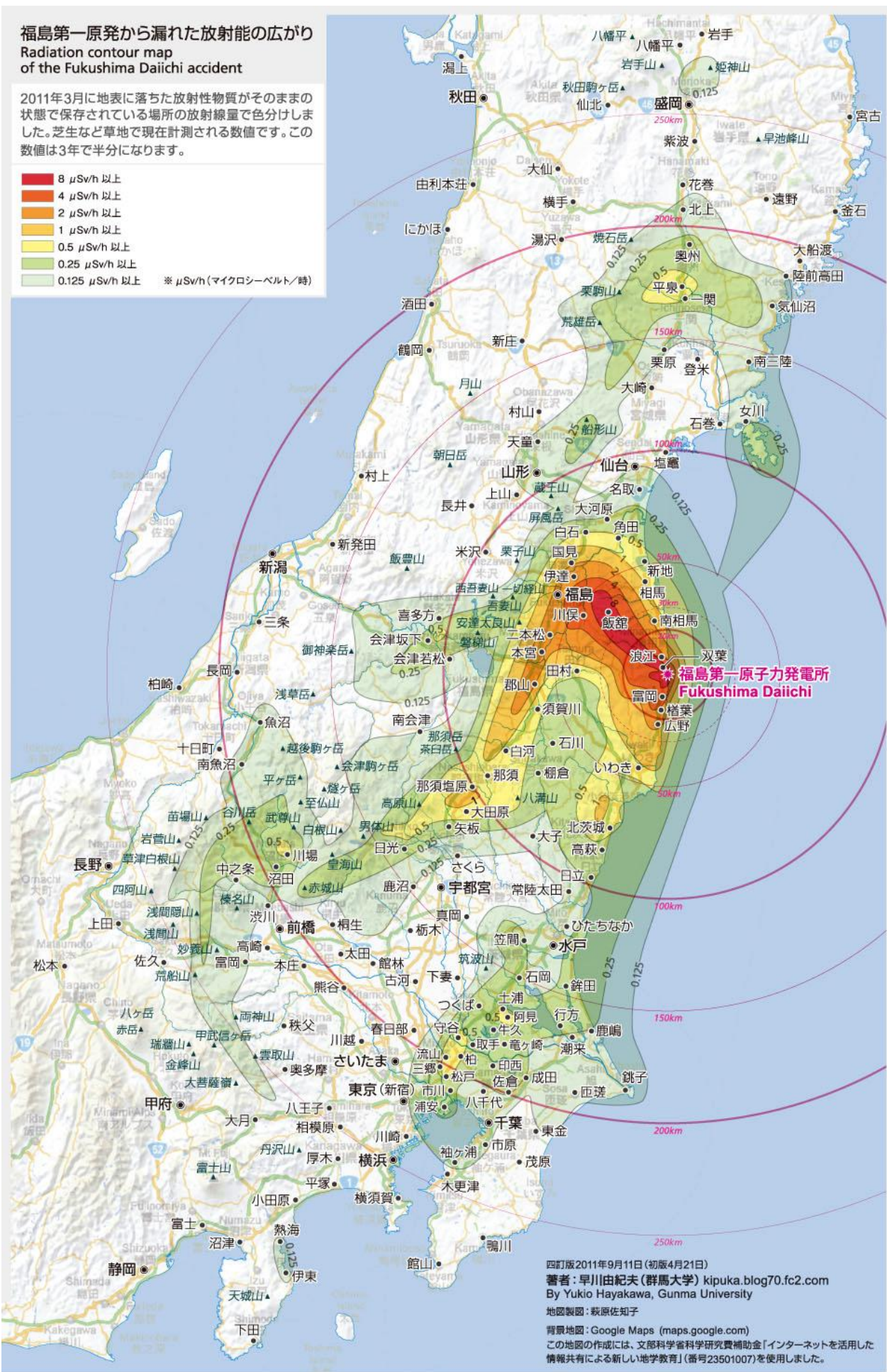
市でも3台、同様の機械を入手したらしいのですが、この測定速度では、まだまだ消費者重視でなく、生産者重視ということになるでしょう。せめて、政府のいう暫定基準値以下なら販売可能というような乱暴な売り方をせず、独自の基準、できれば1kgあたり20ベクレル以下をもって販売可として欲しい、測っていないものについては「測っていない」と表示して欲しい、高かったら乳幼児や小学生には食べさせてはいけないとことわって欲しい、と強くお願いしました。担当者自身は私の話を理解してくださったと思いますが、実際にはどうなのでしょう？

10月7日の弊社の高圧洗浄機による除染作業を、市長のご母堂とそのご友人計5名が見学していかれました。実際の作業をつぶさにご覧になり、大変興奮しておいででした（笑）。何とか市の方針が今後弱者保護の方向へ変更していく、そのきっかけになっていただくことを願います。

10月10日、政府が1ミリシーベルト／年以上の地域を国費で除染する旨発表しました。須賀川市は、除染作業を市町村で行う地域に入りますから、たとえ未来にいくばくかの費用が国庫から戻ってくるにせよ、やっぱりまずは自腹ではじめなければいけません。その先陣を切った弊社としては、いくら高圧洗浄機を使用しても、ゼロにすることはできないし、自分の敷地がたとえきれいになっても時間が経てばまたまわりから押し寄せてくるし（笑）、要するに今後、定期的に、何度も何度も、おそらく「いつまでも」除染を続けていかなければなりません。

業務で社内の除染ができて、社員の家は？ その前に、会社のまわりは？ 除染といってもその範囲は膨大すぎて、気が遠くなっていきます。せめて、一回やればそこはもう大丈夫、という作業ならやりがいも見いだせるのですが、やってもまた時間が経つと線量が高くなるのではイタチごっこです。雪が降る前に全敷地を一回はスクロールすべく、もう一台、高圧洗浄機を購入しました。

注：この地図は、6月に社員に配った後、9月11日に改定された四訂版です。



2011年6月24日

社員各位

社長 川村龍俊

福島第一原発事故後の放射能とどう付き合うか

ベクレルは放射性物質が放射線を出す力
シーベルトは放射性物質を被爆する量
ベクレルを測れる装置は高価
放射線の力は距離の二乗に反比例するから遠ざかるとどんどん低くなる
地面や空気中にある放射性物質からは遠ざかることができない
体内に入ると絶対に遠ざけることはできない

チェノブイリ事故以降、世界的に決められ、日本でも法律になっている一般人の年間被爆許容量は「1ミリシーベルト／年」もしくは「5ミリシーベルト／5年」
放射線障害に「安全」はないが、これは、「10万人のうち5.5人が10～20年後に癌にかかる」という意味

「1ミリシーベルト」＝「1,000マイクロシーベルト」
「1ミリシーベルト／年」は約「0.11マイクロシーベルト／時」×24時間×365日
「0.11マイクロシーベルト／時」の場所に一年間居続けると「1ミリシーベルト／年」の被爆をするという意味

「／時」で放射線量の見当をつけるなら、「0.11マイクロシーベルト／時」を基準としなければならない

現在の岩瀬地区は「1～2マイクロシーベルト／時」＝「8.76ミリシーベルト／年」となる
「1ミリシーベルト／年」に比べて「8.76ミリシーベルト／年」になるとどのくらいひどいことになるかはわからない

癌にかかる人の割合が増えるだろうと容易に想像される

放射性物質は遺伝子を攻撃する
遺伝子は細胞分裂時に現れる
細胞分裂が活発なのは高い順に胎児・幼児・少年・青年となり、42歳以降はかなり不活発
放射線障害は若年に出やすい
ただし、数年～数十年後
その時点で癌や白血病を発見しても今回の原発事故が原因とは証明できないし、したところで治らない

福島第一原発の現在～将来において、今以上の放射性物質が撒かれることはない
3月12日の最初の爆発による放射性物質は須賀川にはこなかった
4月上旬、福島市にあった放射性物質が風によって運ばれ、国道4号沿いに須賀川へ来た以降、須賀川に落ちた放射性物質は減っていない
須賀川の中でも長沼地区・岩瀬地区は多い
数日前に岩瀬が一番多くなった

3月12日にまき散らされた物質は、ヨウ素・セシウム・ストロンチウム
水素爆発だったので金属は気化しなかったからまき散らされた放射性物質が特定できる
見えず臭わず

ヨウ素は水に溶け、体内では甲状腺に溜るので飲料水問題が起きた
ヨウ素の半減期が8日間で、現在爆発から90日以上経ったので、今はほとんど問題ない

ストロンチウムの量は微量だったのでこれも気にする必要はない

気にすべきはセシウム

セシウムの半減期は30年

煮ても焼いても消えない

体内に入ると筋肉にくっつくが、女性は子宮にたまる傾向が強い

塵や埃にくっつきやすい

空気中の放射性物質に触れるのは「外部被爆」

屋外より屋内の方が、低いところより高いところの方が、一般的に放射性物質は少ない（塵や埃と同じ）

外部被爆を抑えるためにできることは除染

室内は床や壁、家具、靴の裏を水ぶきして雑巾はポリ袋に入れて捨てる

屋外では塵や埃が溜りやすいところ（側溝、ぬかるみ、藪、森、芝生、公園、壁と地面の境等）に近づかない

塵や埃を「集めて」（集めると放射線量は高くなるが捨て場所がないので）「地中で拡がらないように埋める」

放射性物質は国の管轄下にあるため、国からの指示・許可なしに自治体は移動できない

呼吸と飲食によってとりこまれると「内部被爆」

体内での放射性物質が出す放射線は至近距離からの全方位攻撃なので、内部被爆は外部被爆の20倍危険と言われる

呼吸においては花粉症用のマスクが有効なので、とくに幼児や若者は積極的にマスクをすべき

水の心配はいらない

3月12日以降に収穫された汚染区域での作物は基本的に避ける（日本の安全基準は物笑い）

汚染区域での作物を買うときは「基準以下」表示でなく「〇〇ベクレル」表示を見て判断

特に危険な食物（吸収力が高い）：葉物野菜・キノコ・タケノコ・牛乳

学校給食に注意

内部被爆量の計算は大変難しいが、概略としてある地域に住み続けているのなら、成人でその地域の放射線量の3倍、幼児で4倍が「内部＋外部」被爆量と見なせばよい。

その地域が「1マイクロシーベルト／時」なら、幼児で「4マイクロシーベルト／時」＝「35ミリシーベルト／年」

人間には免疫力があるので、壊れた遺伝子を再生できる

発癌率が高くなっても、癌にかからない側に入ればよい

免疫力を高めるには、休む・笑う・いいものを食べる

休むには、一日7時間程度の睡眠、そして放射線量の低い場所への避難（休日の旅行、疎開等）

危険度判定は累積「足し算」だから、とにかく「5年で5ミリシーベルト／年」以下にすればよい

3ヶ月後から気をつけても82%、1年後であっても59%は十分セーフと思われる

笑いは、くよくよしないで、こういうことになっちゃったと受け容れて、ご機嫌に暮らすこと

いい食べ物は日本食（できれば玄米・自然塩・味噌・梅干し・海苔・わかめ・ゴマ等）

【厄を終えた男は女・子どもを守れ】

【突然、地球じゃないところに来てしまったと思え】

【テレビ・新聞・役所からだけの情報で安全と思うな】

疎開も移住も、本当に難しいことが、この地に居るとよくわかります。だから、しゃかりきになって勉強して、その成果を社員にも市中にもばらまいて。私が旗を振り続けていくことで、社員はPTA等で放射能を話題にしても、後ろ盾として社長がいるから、気後れすることなく発言できるでしょう。

取引先の社長さんたちに放射能の講義をしました。彼らは社員に私が作った資料をコピー。その社員さんから偶然聞いた話ですが、彼はそれをこんどは自分が住んでいる団地で配付したそうです。

市が動かなくても、市民の側からは動きが始まる。その何かの支えになればと思っていますが、弊社社員の住むある地域では除染についての住民集会が開かれたそうです。ところが、除染してもそのときに出た廃棄物の始末の方法がわからないということで暗礁にのりあげたとか。今は、誰も何もしていないのですから、除染しようとしまいと下水にはぼんぼん放射能に汚された水が流れ続けています。いずれ、下水処理場を含めて対策は必ずとられます。でも、今はそうではない。だから、同じことだから、遠慮することはない、まず自分たちの子どもを守るために、がんがんやるべし、私がその集会にでていたらそう言ってゴーをかけるよ、ってアドバイスしました。

弊社で高圧洗浄機を用いて定期的に除染を行っているメンバーは、地元消防団の団員です。市は、いずれ、市民に除染を手伝ってくれと言い出すはず。そのとき、その地域の消防団は真っ先に出勤を要請されるでしょう。弊社社員は、すでに除染を行っているのですから、地元でもその知見を活かして、貢献できるでしょう。

10月以降は、社内の除染と、市長をはじめ市の有力者達に宛てて、ネットからの映像や映画をDVDに落としたものを中心に、本、ネットや雑誌のプリントアウト、社内除染の報告等を、十数回にわたって送り続けるの、2通りを実行しています。

社内の除染は、6月と9月に土や泥や草木をドラム缶に詰めて穴を掘って埋めてコンクリートを流し込んだ後、建物と舗装された場所に対して高圧洗浄機2台を使用。具体的には24人の消防団員を6チームに分け、週に2回2時間ずつ、1回に2チームで、13のブロックに分けた箇所を順繰りに攻めています。

作業のたびに雨具・ゴーグル・手袋・マスク・長靴を新調しますのでそれなりに経費もかさみましたが、地域の空間線量が0.9マイクロシーベルト／毎時なところ、社内敷地では0.3に落とすことができます。今後も継続します。

また、上記物理的除染に加え、化学的除染にも挑戦し始めました。薬剤の選定にあたってはおおよそ40はくだらないそれっぽいやつ（笑）を検討し、昔から使われていて人畜無害が証明されていて、かつ値段が高くないものを基準に選択し、

二つに絞りました。

事務所等、屋内の空間線量を少しでも下げるために、ファインミセルを使います。これはもともと消臭剤として売られていたもので、特徴としては空間の浮遊ゴミを捕まえて地面に落とします。セシウムは細かい塵や埃に付着しているので、この手が有効です。ただし、床掃除が必須です（笑）。

使用方法是加湿器の水タンクに50倍に希釈して投入、それだけ。各部署で加湿器を使っていないところに計9台買い足して、都合20台近くが稼働中です。

舗装されていない敷地内の場所（砂利引きの駐車場、建物まわりの土・雑草のある部分、樹木、敷地外側の土手、隣接地の山林等、かなりあります）には、グリーンAを使用。これは、農薬が問題になったゴルフ場等で土壌改良のために使用されてきた実績が30年以上ある、光合成微生物です。

空間には使用できませんが、ある程度の水分のある土壌では微生物が働いて、（今の科学ではきちんと説明できないようですが）放射性物質を取り込んでその能力を消化して無力化します（笑）。効果は絶大（らしい）で、線量が90%近く下がるはず。劣化ウラン弾の処理に使えるとの広島大の論文が発表されています。

撒布用に充電式10リットルタンクの農薬用撒布器を4台購入。消防団とは別に11人を選出し2チームに分け、週に1回1時間ずつ、一度に4名が、1時間で一人30リットル×4台を、細かくブロック分けした敷地内に撒いていきます。こちらは実験が終了、年明けから本格的に開始します。

他、内部被曝に関しては、市長宅に情報を流し続けたのが効いたのか（笑）、12月21日に、市長が記者会見を行い、4項目の対放射能対策を発表しました。特に学校給食に関する基準と対策は全国一厳しいものになりました。万歳。

正月に編成される市長直轄の原子力災害対策直轄室の設置については、果たしてどのくらいの覚悟と知識をもった人がその任にあたるのかが心配で、市役所の知人を通して、年明け早々、その方々5人まとめて面会をお願いしました。

国や県、あるいは民主党や自民党や各省庁の言う方策や基準値から思いきり逸脱した「こどもたちのための」行動になるので、なまじっかな覚悟では担当者はノイローゼになるでしょうから、味方は市内にいるぞ、と立候補する決意もさることながら、環境省や文部科学省が発表した公的な除染の知識くらいしか持っていないようなら、勉強も手伝おうかと思っています。もちろん、そういう申し出をしたことは、市長宅にも手紙を書いて知らせました（笑）。

内部被曝した身体を休めるためには、体内の放射性物質の排出と、免疫力の強化が必須です。プチ避難を行うと、累積で計算する放射線量が更に足されるのを

少しでも防ぎますし、新たに入ってこないことで排出が進みます。一度薄い放射線を取り込んでいて、突然入ってこない期間があると、人によってはホルミシス効果が働いて、放射性物質に対する免疫ができる場合もあります。

免疫力を高めるには、完全なりラックスが一番。脳幹を休ませることによってそれを実現するバランスセラピーという療法が30年前くらいから開発されていて、実は家内はこの施術者の資格をとるため、震災後はずっと学費をはらって勉強を続けているのです。具体的な施術はホメオストレッチと呼ばれ、荒れたコミュニケーションの回復にも驚異的な効力を発揮します。

などなど、いろいろ続いておりますが、そろそろ須賀川では被災者という言い方は終わりにできるかな。被曝者だけでも十分重いタイトルだから、一つ返上したいですね（笑）。

平成23年12月 市長記者会見

http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/sityou/kisya/h23_12-21.html

橋本市長が、平成23年12月21日（水）午前10時00分から、市体育館において、記者会見を行いました。

記者会見の内容は、次のとおりです。

- I 須賀川市震災復興計画について
- II 原子力災害対策直轄室の設置について
- III 学校給食用食材の放射性物質測定と基準値設定について
- IV 米の放射性物質の緊急調査について



I 須賀川市震災復興計画について
「共有、共感、共生へ ともに築く復興都市 すかがわ」
～今こそ須賀川の力を.. 未来 そして こどもたちのために～

1 計画策定の目的

須賀川市における東日本大震災からの復旧・復興と東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの克服を図るため、市民の皆さんと市が復興像を共有し、様々な課題に力を合わせて取り組む指針として「須賀川市震災復興計画」を策定する。

計画期間としては、おおむね10年後を見据えながら、平成27年度までの5年間とし、市内全域が新たな魅力と活力あるまちを目指して取り組んでいく。

2 基本理念

震災復興計画を具体的に進めていくに当たって、次の4つを基本理念として取り組む。

(1) 「協働」を基調とした取組

復興にあたっては、「自助」「共助」「公助」に基づく「協働」の理念の下、復興に当たる主体それぞれが、復興への想いを「共有」「共感」し、それぞれの役割や分野で連携を図りながら一体的に取り組むことが大切である。

このため、行政の取組はもちろん、市民一人ひとりが復興の主役であることを認識して主体的に復興に取り組むことが重要であり、様々な力を結集して取り組むことが必要である。

(2) 「安心」「安全」なまちづくりへの取組

復興に向けた事業を推進するに当たっては、第一に「安心」を取り戻すことが重要である。

また、今後の市域全体の「再生」を推進していく中では、将来の「安全」「安心」を確保することも重要であり、防災・減災の観点からの取組はもとより、安全・安心を意識した取組が必要である。

また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の甚大な事故の影響から、特にこどもたちを守る対策を強力に推進するなど、心身に対する影響や風評被害などの不透明な不安や心配を取り除いていくことが必要である。

(3) 創造的な「復興」への取組

市民生活に必要な社会生活基盤などの復旧はもとより、本市が有する自然資源や社会資源を有機的に結合しながら、こどもたちが健やかに生活できる環境作りなど、将来の須賀川市を見据えた新たな視点、創造的な視点をもった復興への取組を行う。

(4) 「危機」から「チャンス」へ、発想の転換による取組

今回の大震災により地域住民同士の結びつきが強まるなど、新たに培われた様々な絆（市民力・地域力）を有機的に結びつけながら、大震災という危機を発想の転換によりチャンスとして捉え、未来に向けた取組を行う。

3 復興都市像

これまで誰もが経験したことのない課題に取り組み、解決していくためには、「協働」の理念の下、市民の皆さんと復興に対する「想い」を共有し、「共感」しながら、復興に向けて「ともに築いていく」（「共生」）ことが大切である。

また、計画を実施するに当たっては、新たに培われた絆（市民力・地域力）を須賀川の力として結集し、「未来 そしてこどもたちのために」安全・安心なまち、そして創造的・発展的なまちづくりを目指して復旧・復興に取り組むことが重要である。

このため、復興都市像を「共有、共感、共生へ ともに築く復興都市すかがわ ～今こそ須賀川の力を.. 未来 そしてこどもたちのために～」とする。

4 基本的考え方

震災復興計画を推進するに当たっては、早期に大震災以前の姿を取り戻し、生活の向上が図れるよう市民、事業者・地域、行政が一体となって新たな創造的取組を推進し、大震災以前にも増した活力ある、さらには持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

このため、次の3つの基本的考え方にに基づき推進していく。

(1) 復興に当たっての基本的視点

社会生活基盤の復旧や被災住宅の再建、さらには福祉、保健、医療、教育など「市民生活の再建」の視点、本市の基幹産業である農業をはじめ商工業の復旧・復興と新たな産業の育成など「産業の復興」の視点、災害に強いまちづくりへの取組や地域コミュニティの再生、再生可能エネルギーを含めた環境への取組など「安全・安心なまちづくりの推進」の視点からの取組を柱とし、これらを中心に、一体的に復旧・復興に取り組む。

(2) 原子力災害からの克服に向けて

市の復興、特にこどもの未来を守る環境を今後整備していく上で、原子力災害対策は極めて重要であり、健康、産業、教育などあらゆる分野にわたり、きめ細やかに、可能な限り対策に努める。

(3) 創造的な復興への取組を私たちの力で

市民の安全・安心な生活環境の確保、新たな産業の創出、安定した雇用の確保、環境に配慮した再生可能エネルギーの確保など、未来に向けた、そして次代を担うこどもたちのための新しい魅力と活力あるまちづくりのため創造的な取組に努める。

このため、市が有する自然資源や社会資源を結びつけながら、国・県などとの連携を図り、様々な力を結集して、将来、こどもたちが住んで良かったと思えるまちづくりを目指す。

5 震災復興計画の主な特徴について

(1) 復興に当たる主体それぞれの役割の明確化

震災復興計画の実現のためには、市民、事業者・地域、行政が心をつにし、それぞれが持つ役割を認識しながら、計画を実践していくことが大切である。

このため、計画では、市民や事業者・地域に期待する主なことについて提案するとともに、行政の主な役割を示すことにより、具体的なイメージを共有した中で、連携を図りながら、復旧・復興に向けた取組を推進していく。

(2) 計画の進行管理の共有化

震災復興計画の着実な実現を図るため、実施計画を策定し、進行管理を行うとともに、毎年、進捗状況を公開し、市民の皆さんと情報を共有しながら事業を進める。

また、財政計画との連動を図りながら、効率的・効果的に事業に取り組む。

(3) 重点プロジェクトの設定

震災復興計画を先導し、集中して実践する必要があるものや将来を見据えた取組として検討を要するものを「重点プロジェクト」として設定

- 市庁舎や総合福祉センターの再建
- 市街地中心部の再生・活性化
- 藤沼湖周辺の再生・整備
- 未来を担うこどもの健康管理体制の構築
- 先進医療施設・再生可能エネルギー施設の誘致

6 震災復興計画の周知について

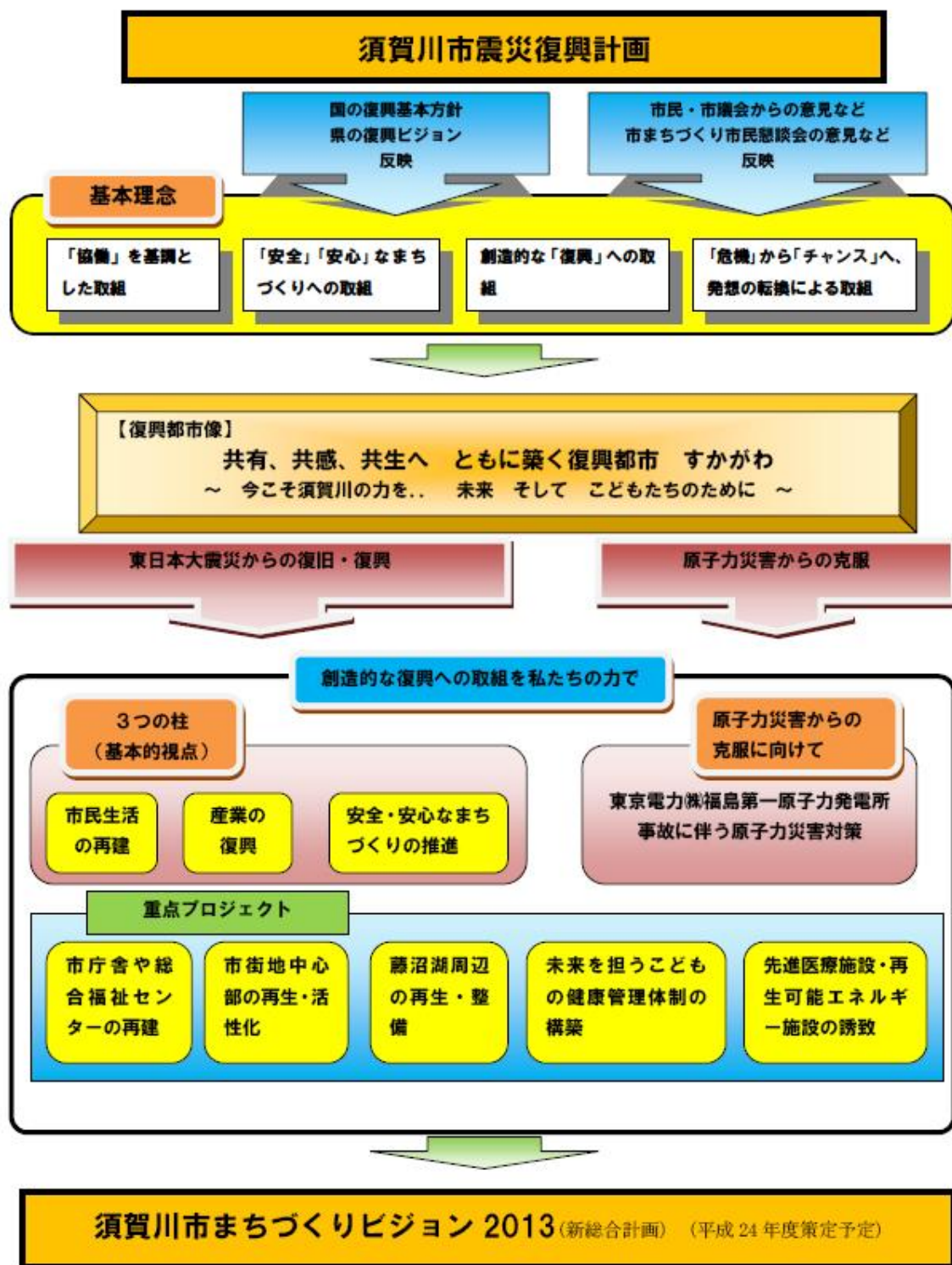
(1) 周知方法について

市ホームページに掲載するほか、各公共施設に配置します。また、概要版を全戸に配布し、周知を図る。

(2) 主な配布先について

庁内各課及び市内各々の公民館、図書館、保育所、幼稚園、小学校、中学校など

7 震災復興計画体系図



II 原子力災害対策直轄室の設置について

1 設置目的

現在、災害対策本部に設置している原子力災害対策プロジェクトチームを発展的に解消し、放射性物質の除染や市民の健康管理、損害賠償の相談体制など、多方面にわたる原子力災害対策を総合的かつ迅速に処理するため、新たな専任の担当職員を配置した市長直轄の組織として原子力災害対策直轄室を設置する。

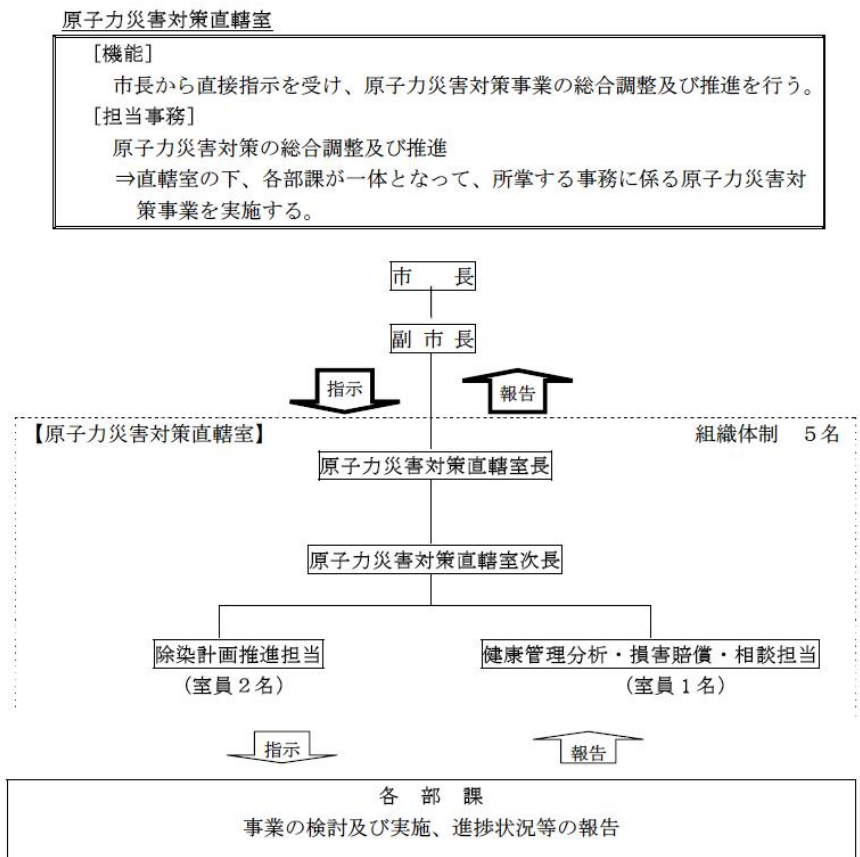
2 所掌する事務

(1) 原子力災害に対する対策の総合調整及び推進に関すること。

- (2) 放射線対策に係る除染計画の策定に関すること。
- (3) 除染・損害賠償等に関すること。(各課で所管している分を除く。)
- (4) 国、県その他関係機関との連絡調整に関すること。

3 組織設置年月日
平成24年1月1日

4 組織体制及び体制図
5名体制(室長 1名、室次長1名、室員3名)



(担当：人事課)

III 学校給食用食材の放射性物質測定と基準値設定について

1 測定検査目的

本年3月の東京電力原発事故に対処し、児童・生徒等の内部被ばく防止と保護者等の不安の払拭を図るため、学校給食センターに各1台、小学校に2台、中学校に1台の計5台の放射能測定器を導入し、学校給食の食材や給食1食あたりの放射性物質を検査することとする。

なお、学校給食については、従前から取り組んできた地産地消を基本に、実施するものとする。

2 設定する基準値

区 分	基準値 (ベクレル/kg)	備 考
給食食材	10	測定器の検出限界値である10ベクレル/kgによる
飲料水	5	須賀川市水道部測定の実出限界値による
牛乳・乳製品	5	福島県原子力センター測定の実出限界値による

3 基準値を上回った場合の措置

基準値を上回る値の食材が出た場合には、基準値を下回る同一食材又は代替食材(例：キャベツから白菜に替える)を使用するものとする。

4 基準値の適用時期

須賀川市内における学校給食食材の放射能測定開始日とする。(平成24年1月下旬の予定)

5 放射能基準値等に関する参考資料 別紙のとおり

教育委員会 学校教育課

別紙

○学校給食用食材の放射性物質測定と基準値設定について							
1 測定器	購入機種名	ガンマ線スペクトロメーターLB2045 (ドイツ・ベルトールド社製)					
	購入台数	5台					
	公的位置付け	簡易測定器					
	購入金額	1台:2,835,000円 (計5台:14,175,000円)					
	納入予定時期	平成24年1月中旬					
2 測定方法	食材契約業者	契約校が属する測定実施場所へ食材の検体を納入する					
	食材の納入時間	毎回、午前9時までに食材の検体を納入する					
	食材の検体	二日後の給食に使用する食材とする					
	食材の検体量	一学校当たり1食材として、1検体約500ccとする					
	測定時間	1検体につき、約20分 (検出限界値 10Bq/kg)					
	測定検体数	一測定実施場所につき、1日当たり5検体～6検体					
	測定の集計・結果	各測定場所で集計し、教育委員会で公表する(ホームページ)					
3 測定基準値 (ベクレル/kg)	核 種	須賀川市	郡山市	厚生労働省 (暫定基準値)	文部科学省 (機器性能値)	ベラルーシ	ウクライナ
	放射性ヨウ素(野菜類)	10	10	2,000			
	放射性ヨウ素(その他)	10	10	魚介類2,000			
	放射性ヨウ素(飲料水)	5	10	300			
	放射性ヨウ素(牛乳・乳製品)	5	10	300			
	放射性セシウム(野菜類)	10	10	500	40	野菜 100	野菜 40
	放射性セシウム(穀類)	10	10	500	40		
	放射性セシウム(その他)	10	10	500	40	じゃがいも80・ 果物40	じゃがいも60・ 果物70
	放射性セシウム(飲料水)	5	10	200	40	水 10	水 2
4 測定場所	放射性セシウム(牛乳・乳製品)	5	10	200	40	牛乳 100	
	各グループ:測定場所	各グループに属する小・中学校及びその給食食材契約校					
	第1グループ:須三小	須三小・須一小・須二小・須二中・須三中					
	第2グループ:西袋一小	西袋一小・西袋二小・阿武隈小・柏城小・須一中・西袋中					
	第3グループ:大東中	大東中・小塩江小・大東小・上小山田分校・大森小・小塩江中					
	第4グループ:長沼給食C	長沼小・長沼東小・長沼中・稲田小・稲田中					
5 食材・ 契約業者等	第5グループ:岩瀬給食C	白方小・白江小・岩瀬中・仁井田小・仁井田中					
	測定の基本的な考え方	学校給食法に基づき、本市においても地産地消を基本として推進しているところであり、今回の給食食材の放射能測定に関しても、地元産のみに限らず、県内・県外産を問わず、安全で安心な給食を提供するため、放射能測定をするものである。					
	「青果物」契約業者数	24業者					
	「食肉」契約業者数	11業者					
	「豆腐」契約業者数	6業者					
	「一般物資」契約業者数	3業者					
6 今後の 予定	「測定外」業者	牛乳業者・製麺業者・米飯、パン委託業者・県学校給食会					
	平成23年12月19日(月)	各給食食材契約業者・各学校給食主任等への説明会					
	平成24年1月中旬	測定器の納品及び測定作業員(5名)への研修					
	平成24年1月下旬	学校給食用食材等の放射性物質の測定及び公表					

農家の皆様へ（第4報）

平成23年12月 日

稲作農家の皆様へ

須賀川市長 橋本 克也

米の放射性物質の緊急調査について（重要）

このたび、福島県大波地区（旧小国村）をはじめとした県内で、国の暫定基準値（500ベクレル/kg）を超える米が検出されたことから、福島県において米の放射性物質の緊急調査を実施することといたしました。

本市では、本市産米の更なる安全性の再確認を行うため、農家の皆様にご協力いただき、米を出荷・販売する全農家（緑故米、贈答米含む）を対象に実施いたします。

つきましては、年末年始の大変お忙しい中恐縮ですが、平成23年産玄米500gと下記調査書を裏面に記載されている最寄りのJA各支店の放射性物質測定室へ平成24年1月20日（金）までに搬入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

既に各JA支店にて、米の簡易測定を受けた方については、再度の検査は不要です。

また、もち米を出荷・販売される方は、もち米についても搬入いただきますようお願いいたします（もち米の調査書は搬入時に記入願います）。

搬入いただいた玄米については、返却いたしませんのでご了承願います。

測定結果については、後日郵送で送付いたします。

なお、これまで測定していた野菜等の農産物や土壌（堆肥）については、米の緊急調査が終了するまでの間は、「きゅうりん館」「はたけんぼ」で測定いたしますので、ご協力をお願いします。

玄米調査書

搬入年月日	年	月	日	No.
氏 名	郵便番号			住 所
旧市町村名	品 種			TEL
自然乾燥実施の有無	主に沢水・天水で栽培しているほ場の有無			
有（一部 全部） 無	有（一部 全部） 無			

※玄米500gといっしょにご持参願います。

＜JA各支店 受付場所・連絡先＞

- ・受付時間は午前9時～17時まで
- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は受付しておりませんので、ご了承願います。

名 称	所 在 地	電話番号
1 東部支店	須賀川市和田字谷地50	76-7111
2 西袋支店	須賀川市卸町51	75-4191
3 仁井田支店	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	78-2324
4 稲田支店	須賀川市岩淵字荒池66-1	62-5101
5 大東支店	須賀川市大栗字池の久保1	79-3111
6 長沼支店	須賀川市志茂字六角1-1	67-2151
7 岩瀬支店	須賀川市矢沢字新田中2	65-2101

須賀川市・すかがわ岩瀬農業協同組合 連絡先

- 市連絡先 : 産業部農政課 88-9138 88-9139
 長沼支所地域づくり課 67-2111
 岩瀬支所地域づくり課 65-2111
- JA連絡先 : 東部支店 76-7111 西袋支店 75-4191 仁井田支店 78-2324
 稲田支店 62-5101 大東支店 79-3111 長沼支店 67-2151
 岩瀬支店 65-2101 きゅうりん館 72-5238

1月19日、下記のとおり、出かけてまいりました。当初1時間くらい、と言われていたのに、終わってみたら2時間（笑）。須賀川市原子力災害対策直轄室のみなさま、お忙しいところ、ありがとうございました。以下は、終わった後、思い出して書いてみた、当日私が話しまくった（笑）内容です。

記

2012年1月19日(木)13:30-15:30 於須賀川市体育館2階会議室

須賀川市原子力災害対策直轄室 室次長 笠井一郎
須賀川市原子力災害対策直轄室 主任 渡辺栄希
須賀川市商工労政課主幹兼課長補佐・商業振興係長 行方靖

株式会社福島明工社 代表取締役社長 川村龍俊
株式会社福島明工社 総務部部長 斑目年男
株式会社福島明工社 金型部部長 矢部公弥（福島明工社消防団副団長）
株式会社福島明工社 生産部生産技術課課長 大木則夫（福島明工社消防団団長）

須賀川市は、2011年12月21日、橋本克也市長の記者会見で、以下の4点を発表し、文書をインターネット上で公開した。

http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/sityou/kisya/h23_12-21.html

- I 須賀川市震災復興計画について
- II 原子力災害対策直轄室の設置について
- III 学校給食用食材の放射性物質測定と基準値設定について
- IV 米の放射性物質の緊急調査について

Iにおいて、復興都市像を「共有、共感、共生へ」とともに築く復興都市すかがわ ～今こそ須賀川の力を.. 未来 そして こどもたちのために～」と位置付けた。

IIIにおいて、市の「教育委員会 学校教育課」が、学校給食の放射性物質含有基準値を世界一厳しい「測定器の検出限界値」に定め、食材は二日前に測定し、基準値を上まわる食材は使用しないことにした。

IIにおいて、市の人事課が、市長直轄の原子力災害対策直轄室を設置することを決め、同室は各部課の上位にあって「指示」する立場にあることを組織図に書いた。

上記の大きなテーマは「数年後に子どもが放射線由来でがん等を発症する可能性を限りなく小さくするため、子どもの内部被曝を避ける努力を惜しまない」ことである。

学校給食用食材の検査は業者が行う。しかし、「教育委員会 学校教育課」の名において子どもに内部被曝をさせないためにこの検査を行うのであるならば、「教育委員会 学校教育課」は、それのみならず、あらゆる角度で、子どもに内部被曝をさせないように働きかけなければ論理矛盾がおきる。

12月21日までに校長を含む教職員がどのような指示または独自の考えにたって被曝について語り、行動していようと、その日以降、全教職員は、子ども・PTA・地域等々、関係するすべての人々に「子どもに内部被曝をさせない」ことをうたえなければならない。

当然、給食のみならず、家庭を含め子どもが口にするすべての飲食物は限りなくND（未検出）でなくてはならない。

子どもが呼吸によって吸い込まないよう、校庭での運動、水泳等の中止・禁止。

校内のみならず、通学路、家庭等の放射線量の測定。

線量の高い場所の調査。

線量を限りなくNDにするための除染。

上記すべてを教育し、守らせなくてはならない。

その指示が「教育委員会 学校教育課」に出せるのは原子力災害対策直轄室である。

つまり、子どもの未来を見据える須賀川市は、内部被曝も外部被曝もNDを目指すと世界に向けて発信したことになる。

地産池消を奨励するために学校給食用食材を検査するのではなく、子どもが口にするすべての食材はNDであることを目指さなければならない。

須賀川市産の農産物は、基本的にすべて検査し、その値を販売時に明記すべきである。

NDやかなり低い田畑もあれば、かなり高い田畑もあるだろう。その両者に同様に配慮するのではなく、低い田畑のものはガンガン売り、高い田畑は補償を含めどのように線量を下げられるかを検討するべきである。

市はブロックごとに除染を行うよう国から指示されているが、実際には、低レベル放射性廃棄物となる、取り除いた土の一時保管場所が決められず、ほとんど行われていない。この解決方法は住民のコンセンサスをとることではなく、それではいつまで経ってもきまらないので、市の土地を充てるべきである。

遊休地が市にないのは当然なので、一時保管場所として公園をつぶすことを提案する。もちろん穴を掘って埋め、公園としては使用禁止とし、子どもの立ち入りも禁止すべきである。後で取り出して、いつかできるはずの最終処分場へ移動できるように、埋める際には容器に入れるべきである。

具体的には、先に容器をブロック単位で配付し、そこに入れて、約束した日までは人の立ち入らない場所へ置いておき、その日に市が回収して、公園等の市の土地へ移送し、埋設すればよい。

子どもの未来を見据える行動のすべては、当然大人の健康も守る。命や健康に関わる事態である以上、金を使うもので、今は借りてでも使うべきである。

以上

やはり、市役所内の人事異動であるからには、みなさんのお気持ちは市民へのサービスというジェントルなところにありました。平時に於いては、それはとても素晴らしいことだと思います。ですが、今は緊急事態。近未来の子どもを守るためには、行政は、リーダーシップを発揮しなければなりません。

がぜん、私の語気も態度も（笑）ヒートアップしまして、同席の弊社社員によれば、後半戦では聞いている方々の顔つきや目もとがキラキラしてきた、とか。本当だったらこんなに嬉しいことはないのですが。頼むよ、ほんと。

2月2日、福島明工社の社長になって、満5年となりました。いえ、何かお祝いしてくださいと言いたいのではありませんからご心配なく（笑）。

6年目になっても、まだまだ社長業は続きます。特に対放射能戦が始まってからは、会社の売上や利益は3番目。1番目は社員の健康、2番目は社員の生活と、緊急時モードに切り替えてこれまでやってきましたが、それでも、結果として、目標も昨対比もオーバーしております。おお、やはりちゃんとやればお金はついてくるなあ（笑）。

2月7日、須賀川市は須賀川市除染計画《第1版》をネット上に公開しました。
http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/sityou/kisya/h24_2-7/jyosenkeikaku.pdf

須賀川市除染計画
《第1版》
平成24年1月 須賀川市

1 はじめに

須賀川市は福島県中通りのほぼ中央部に位置し、東京電力（株）福島第一原子力発電所から本市東部まで最短で50kmの距離にあります。

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による「原子力災害」は、市民生活に深刻な影響を与え、現在に至るまで多くの市民が放射能に対する不安を抱えながらの生活を余儀なくされています。

また、農林水産業のほか、製造業や商業、観光産業など、あらゆる分野において風評被害が発生するなど、産業界においても極めて深刻な影響が生じています。

このため、須賀川市では、放射能の除染に向けた各種取り組みを推進することにより、市民の安全、安心を確保することとし、昨年8月に策定した「須賀川市放射性物質除染方針」及び市環境放射線アドバイザーの助言等を踏まえ、本除染計画を策定しました。

除染はこれまでに前例のない取り組みのため、常にその有効性などを検証し、効果的、効率的な方法を見極めながら実施していく必要があります。また、本計画は、新たな除染技術の開発なども期待できることなどから、除染作業の進捗状況や空間放射線量の推移等を踏まえ、適宜見直しを行います。

2 須賀川市内の放射能

（1）市内の放射性物質

ア 放射線量と推移

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質は、本市の土壌等を広く汚染したとみられます。

福島県が発表した環境放射能測定値は、須賀川市役所で測定を始めた3月18日に最大毎時1.96マイクロシーベルトを計測しました。

また、市が長沼支所及び岩瀬支所で測定を始めた5月2日には、須賀川市役所で毎時0.33マイクロシーベルト、長沼支所で毎時0.73マイクロシーベルト、岩瀬支所で毎時1.57マイクロシーベルトを計測しました。

その後は徐々に低下しており、9カ月を過ぎた12月末時点で、須賀川市役所でおおむね毎時0.20マイクロシーベルト、長沼支所で毎時0.45マイクロシーベルト、岩瀬支所で毎時0.85マイクロシーベルトで推移しています。

（原発事故前の平常時毎時0.04～0.06マイクロシーベルト）

イ 放射線量の分布状況

測定結果によると、岩瀬、長沼、仁井田地区など、市内西部において線量が比較的高くなっています。

現在市内の主な放射線源である放射性セシウムは、雨水により洗い流され沈殿により濃縮されると言われています。このため、道路の側溝や集水ます、建物の雨どい、雨がしたたるコンクリート面、水が集まる庭の低地などに、局所的に線量が高いホットスポットが存在します。

ウ 放射性物質の種類

文部科学省「土壌モニタリングの測定結果」及び「ダストサンプリングの測定結果」から、事故当初、ヨウ素の汚染が大きな割合を占めました。事故発生から10カ月が経過し、現在は地面や建物、木々の葉などに付着しているセシウム134及びセシウム137が主な汚染原因となっていることが推測できます。

エ 放射性セシウムの性質

事故発生時に降った放射性物質にさらされたもので、堆肥や雑草、わら、落ち葉等、有機物を多く含んだものは、移動させたり利用するには注意が必要です。

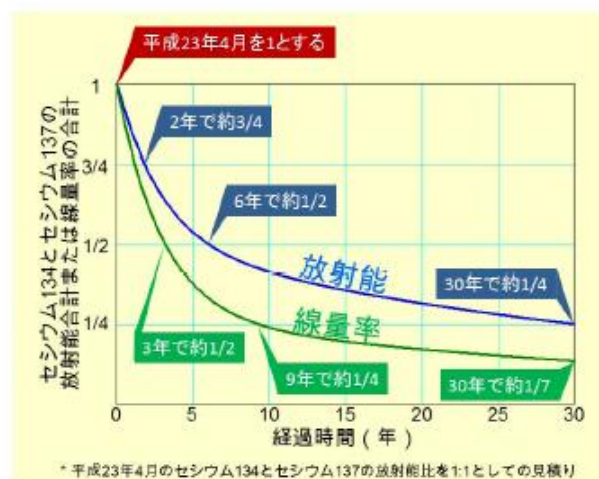
一方、放射性セシウムは、土壌、塵、コンクリートなど、ほかの物質に付着しやすく、一度付着すると離れにくい性質を持っています。

しかしながら、生活空間に存在する限り、放射線は依然として放出され続けます。

（2）今後の見通し

測定によると今回の事故では、セシウム134とセシウム137がほぼ同量放出されたとみられています。半減期[*1]は、セシウム134が約2年なのに対し、セシウム137は約30年です。放射線のエネルギーはセシウム134の方が強いことから、今後数年はセシウム134の減衰により全体の放射線量の低下が見込めます。

セシウム134とセシウム137の放射能合計または線量率の合計を平成23年4月を1とすると、放射能は2年で約4分の3に減り、30年で約4分の1になります。



高エネルギー加速器研究機構 放射線科学センター公表資料

このため、放射線量は、単純計算では、今後3年で2分の1に低下し、その後も時間の経過とともに低下すると考えられています。しかし、その後は半減期が長いセシウム137が主な放射線源となるため、放射線量は、9年で約4分の1、30年で約7分の1と低下する割合は鈍化します。

このように、このまま放射性物質を放置したままでは、一定の時期を過ぎると放射線量の大きな低下は期待できません。
[*1] 半減期：自然崩壊により放射能が半分に減る期間。物質により異なる。

(3) 除染の必要性

国は、放射性物質の物理的減衰及び風雨などの自然要因による減衰（ウェザリング効果）によって、2年を経過した時点における推定被ばく線量は、現時点より約40%減少するという試算を示しています[*2]。

しかし、原発事故前の平常時（毎時0.04～0.06マイクロシーベルト）に比べ大変大きな空間放射線量にある状況で、私たちは、健康への影響について大きな不安を抱えています。

この不安を早く解消するためには、除染によって放射性物質を取り除く必要があります。

[*2] 除染に関する緊急実施基本方針（平成23年8月26日 原子力災害対策本部）

3 除染の方針

(1) 基本方針

須賀川市は、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を防ぎ、市民の不安を解消するため、市内の汚染状況を十分に把握し、効果的で効率的な除染を行うこととします。

除染は、本来は原因者で行うのが当然ですが、現実問題として速やかに対応するために、須賀川市が主体となり市民や地域団体、ボランティア、企業等と協働して取り組みます。

なお、今後、除染の状況等に応じて、目標や計画期間の見直しも適宜行います。

(2) 計画期間

計画期間は、平成24年2月から平成28年3月までとし、平成26年3月までのおおむね2年間を重点期間と位置付けます。

(3) 目標

長期的に市内全域の追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト（高さ1メートルにおいて毎時0.23マイクロシーベルト）未満とすることを目指します。

なお、平成26年3月末までに、除染を実施した地点の空間線量を60%低減させることを目指します。

(4) 計画対象区域と優先度

計画対象区域は市内全域としますが、除染スケジュールの策定にあたっては、放射線量測定結果等により、安全安心の緊急度を考慮して優先度を定め、除染を行うこととします。

ア 子どもの安全安心を優先して実施

放射線からの影響が大きい子どもの安全安心を優先して、子どもの日常生活圏から除染することとし、以下のような優先度を設定します。

優先度	対象物	詳細
◎	幼稚園、保育所、学校等 それに付随する道路	幼稚園、保育所、小・中学校及びその周辺の道路、側溝
	子どもの利用が多い公共施設	公園、広場、公民館、図書館、体育施設
	住宅・宅地、それに付随する道路	住宅、宅地、生活道路、側溝
○	民間施設（事業所・工場等）、その他の公共施設、農地、その他の道路、森林、河川	

イ 放射線の高い地区から実施

これまでの測定により判明した空間放射線量の高い地区から重点的に進めることとし、重点除染地区を以下のとおりとします。

なお、各地区内においても線量に差があることから、線量が高い地域（追加被ばく線量が年間5ミリシーベルト・毎時0.99マイクロシーベルト以上の地域）から実施していくこととします。

また、重点除染地区以外でも局所的に線量が高いホットスポットが存在しますが、早急に対応することは難しいことから、市民や地域団体、ボランティア、企業等と協働して取り組みます。

地 区	放射線量 (マイクロシーベルト/毎時)	重点除染地区
須賀川	0.08～0.43	
浜 田	0.15～0.33	
西 袋	0.11～1.65	○
稲 田	0.21～1.09	○
小塩江	0.14～0.58	
仁井田	0.15～1.71	◎
大 東	0.10～0.35	
長 沼	0.21～2.09	◎
岩 瀬	0.23～1.96	◎

◎＝重点除染地区・・・多くの地域が毎時 0.99 マイクロシーベルト以上の地区

○＝一部重点除染地区・・・一部の地域が毎時 0.99 マイクロシーベルト以上の地区

※放射線量は、平成 23 年 12 月 6 日～14 日に測定（測定結果は、広報すかがわ平成 24 年 1 月号に掲載）

ウ 除去土壌等が発生する除染の実施

除去土壌等が発生する除染については、それらを一時的に保管する仮置き場が確保されてから実施します。

（５）除染の実施者

公共施設・道路等は、原則としてそれを管理している市、県、国が直接行います。

また、住宅・宅地は前記（４）の優先度に基づいて市が主体となり除染を実施します。

除染対象	実施者
住宅、集合住宅	市・所有者・管理者等
民間所有地、事業所、工場等	市・所有者・管理者等
幼稚園、保育所、学校、道路、公園、公共施設等	市・県・国、設置者、管理者等
農地・森林・河川	市・県・国、所有者等

《参考》

追加被ばく線量の考え方

（「除染計画策定に当たっての線量基準の考え方」（環境省）より）

1 事故とは関係なく、自然界の放射線が元々存在し、大地からの放射線は毎時 0.04 マイクロシーベルト（ μSv ）です。

2 事故による追加被ばく線量年間 1 ミリシーベルト（ mSv ）を 1 時間あたりに換算すると、毎時 0.19 マイクロシーベルトとなります。

※1 日のうち屋外に 8 時間、屋内（遮へい効果（0.4 倍）のある木造家屋）に 16 時間滞在するという生活パターンを仮定）

$$\text{年間 } 1\text{mSv} = (0.19\mu\text{Sv}/\text{h} \times 8 \text{ 時間} + 0.19\mu\text{Sv}/\text{h} \times 0.4 \times 16 \text{ 時間}) \times 365 \text{ 日}$$

上記「1」と「2」により自然界に元々存在する放射線と事故による追加放射線量を考慮し、年間追加被ばく線量を 1 時間あたりに換算すると以下のとおりです。

$$\text{年間 } 1\text{mSv} \rightarrow 0.19\mu\text{Sv}/\text{h} + 0.04\mu\text{Sv}/\text{h} = 0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$$

$$\text{年間 } 5\text{mSv} \rightarrow 0.19\mu\text{Sv}/\text{h} \times 5 + 0.04\mu\text{Sv}/\text{h} = 0.99\mu\text{Sv}/\text{h}$$

しかし、行政だけで全てを行うには相当な時間を要することから、速やかに除染を実施するために、身近な通学路や側溝、住宅の放射線量が比較的高い部分などについては、市民の皆さんにできる範囲内での協力をお願いしなければなりません。

4 除染の実施

(1) 除染方法

現在の科学技術での放射能の除染は、「放射性物質を取り除き、再び飛散しないように閉じ込めること」が基本であり、放射能そのものを消してしまう方法はありません。

そのため、放射性物質の効率的な収集や飛散防止、汚染物質の圧縮など、環境条件や対象に合わせた適切な除染方法を選択する必要があります。

また、面的な除染は、原則として「除染関係ガイドライン（環境省）」に示す方法の中から、除染する対象物の状況を十分に考慮し、最も効果的・効率的な方法による除染を行います。

なお、ガイドラインに示されている主な除染方法は次のとおりです。

除染対象	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
幼稚園、保育所、学校等、それに付随する道路	重点的に実施			必要に応じて追加除染	
子どもの利用が多い公共施設	重点的に実施			必要に応じて追加除染	
住宅・宅地、それに付随する道路	重点除染地区、一部重点除染地区を実施			その他の地区を計画的に実施	
民間施設（事業所・工場など） その他の公共施設 農地 その他の道路 森林 河川	計画的に実施				
局所的除染	随時実施				

(2) スケジュール

現時点における除染のスケジュールは次のような想定とし、今後、市内全域のモニタリングの状況により、弾力的に見直しすることとします。

(3) 市民協働による除染活動の推進

速やかな除染活動を推進するためには、地域住民の協力を得ながら実施する必要があります。そのため、以下の方法により市民協働による除染を促進します。

ア 放射線量測定器の貸し出し

全町内会・行政区へ放射線量測定器を貸与します。また、市民へは各公民館を通じ、放射線量測定器を貸し出します。

イ 積算線量計の貸し出し

町内会・行政区、または個人等が除染作業をする場合の積算線量計の貸し出し体制の整備を図ります。

ウ 町内会・行政区等が行う除染活動の支援

町内会・行政区、PTA等が通学路等の除染を行う場合に、除染方法等の相談に応じるとともに、支援体制の整備を図ります。

エ 除染マニュアルの作成

市民が自ら安全・確実に除染ができるよう、除染の手法について、「須賀川市除染マニュアル」を作成するとともに、放

除染対象		主な除染方法
生活圏	家屋・庭	庭木の剪定、軒下などの除染、雨樋の清掃、屋根の高压洗浄、庭土の表土除去
	道路	アスファルトの継ぎ目・ひび割れのブラッシング、側溝の清掃
	幼稚園・保育所・学校、公園等	校庭の表土除去、側溝清掃
	生活圏の樹木	常緑樹：枝葉の剪定 落葉樹：落ち葉・腐葉土の回収
森林（生活圏）		常緑針葉樹：3～4年にわたって継続的な落ち葉除去 林縁部周辺について枝葉除去 落葉広葉樹：林縁から20m程度を目安に落ち葉除去
農地		耕起されていない所：表土削り取り、水による土壌拡散・除去、反転耕 耕起されている所：反転耕、深耕

局所的な除染は、「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き〈第2版〉」（平成23年10月31日福島県策定）を参考として実施することとします。

射線や除染に関する知識の啓発に努めます。

オ 個人・事業所等への支援

個人・事業所等が自己の管理する土地・施設等を除染する場合の相談と支援体制の整備を図ります。

5 除去土壌等の処理

(1) 除染に伴う土壌の取り扱い

除染に伴って発生する土壌等について、国は中間貯蔵施設の設置を予定していますが、実際に本市から運び出しができるようになるまでには、時間を要すると考えられます。

除染は早急に進める必要があることから、当面、以下の方針により除染した場所の敷地内に埋設により仮置きすることを基本とします。

ア 公共施設等

原則として、その敷地内に仮置き（現場保管）します。

イ 民地・宅地等

原則として、除染した敷地内に仮置き（現場保管）をお願いします。（安全な仮置きの方法は除染マニュアルで示します。）

ウ 道路、側溝等

原則として、地域の理解と協力のもと、地区ごとに確保された仮置き場に保管します。

(2) 仮置き場の構造等

道路、側溝等の除去土壌等の仮置き場は、安全性を確保するため基本的な構造は以下の仕様とします。

ア 地下水に影響を与えないように注意します。

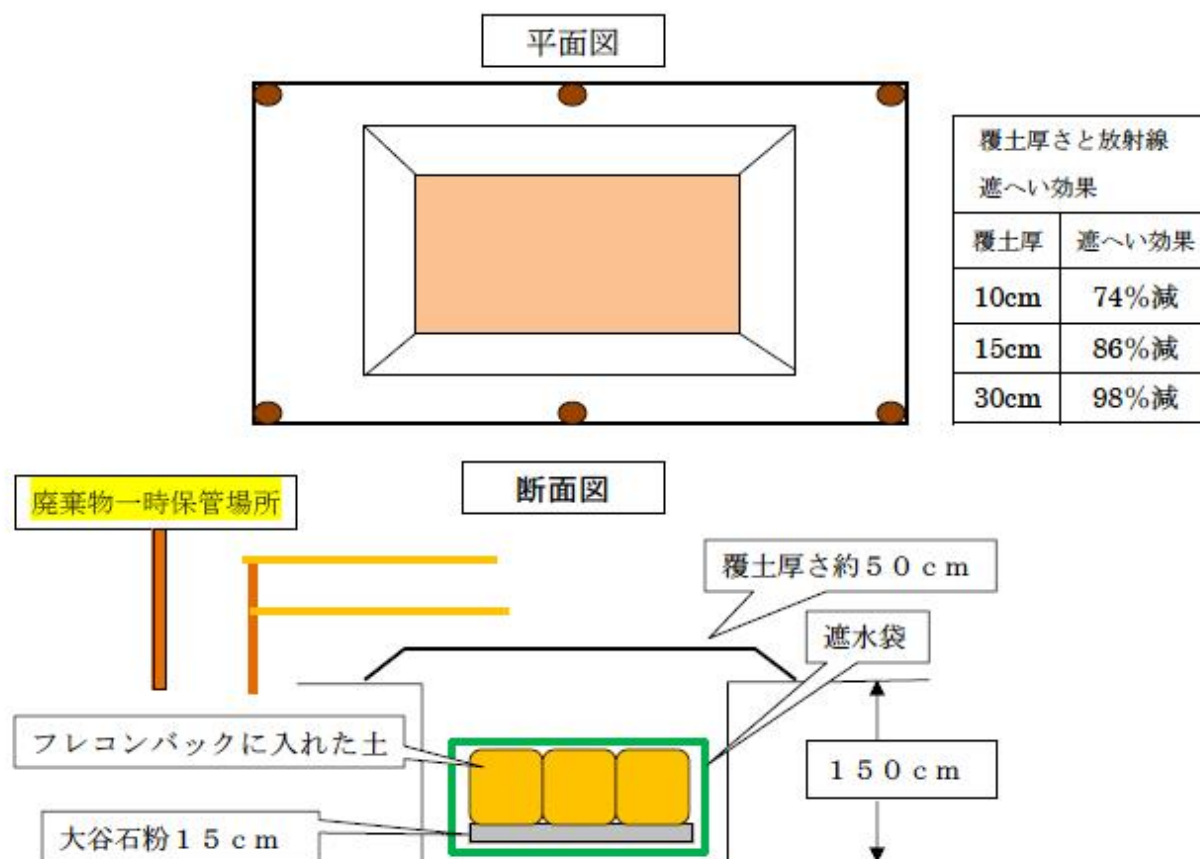
イ 水が浸入しないよう除去土壌全体を遮水します。

ウ 放射線を遮へいするため、汚染されていない土で約50cm覆土します。

エ 仮置き場の周囲を杭とロープで囲い、「廃棄物一時保管場所」の立て札を立てます。

オ 仮置き場周辺の空間放射線量については定期的に測定します。

仮置き場のイメージ図



(3) 除去土壌等の搬出

市は、放射性廃棄物の中間貯蔵施設への搬出に備え、仮置き場の場所や数量等について台帳に記録します。
仮置き場の除去土壌等について、市は、国・県と連携し、中間貯蔵施設への搬出を行います。

6 国・県への要望

市が行う除染は、除去した土壌等を恒久的に保管管理できる場所に移送することが大前提の作業であり、これは国・東京電力（株）が責任を持って決定し、準備すべきものです。このため、除染により発生した土壌等は、市内においては、あくまでも一時保管として考え、中間貯蔵施設及び最終処分場の早急な設置と運搬について、国に強く求めていくこととします。

また、個人・事業所・団体が行う除染活動の経費について、東京電力（株）への損害賠償の対象となるよう国に強く働きかけます。

これを見ると、私がキーキー言ってきたことの、そうそう悪くないあたりにま
とまっているので、ほっとしています。

続けて2月10日、岩瀬商工会の新年研修会（飲み会）において、ついに震災後
初めて市長と膝を交えて話す機会を持てました。懇親会に先立って、市長が35
分スピーチをしたその内容は、8割が対放射能戦、それも子どもの未来を守ろう、
という宣言だったので、我が意を得たりとにこにこしてしまいました（←単純）。

スピーチの中で福島明工社の業務としての除染活動や私が資料を送った件に
ついても触れてくださったので、飲み会ではいろんな社長さんが私のところへ話
を聞きにきてくださいました（が、岩瀬地区の社長さんはほとんど60才以上の
方々ばかりで、放射能に対する感覚が強烈に鈍く、興味は景気動向に限られてい
て、悪いお酒になりましたが）。

市長と二人で酒を酌み交わしたときに、市長からは、私が送り続けた資料はお
母様・奥様がきちんと目を通し、自分にもとても役に立ったこと、また、1月19
日の須賀川市原子力災害対策直轄室訪問の件はきちんとその部署から市長に報
告があり、とても感謝していると伝えられたこと、等を先に話してくださいまし
た。

二人して、子どもに内部被曝をさせないためにがんばろう的な盛り上がりを見
せた結果、臨席の岩瀬支所長（2011年6月23日に私が文句を言った人達の一人）
も「今になってみれば川村さんの言ったとおりになりました」と応援してくださ
るし、同席していた市議の方も自分にも資料を分けて欲しい、勉強したいから、
と申し出てくださるし。

まあ、とにかく、私の対放射能戦は、年が明けて、一段くらは階段を上った
ようです。

2月15日、市議会議員佐藤瞭二氏に、2月10日の酒席の約束を果たすべく、市
長宅はじめ多くの方々に送り続けてきた放射能関係の資料や手紙のダイジェス
ト版を作って、お渡ししました。

2月17日の昼休み、前触れもなく佐藤議員が弊社を訪れ、「資料、全部読みました。社長の思いにどこまで応えられるかわかりませんが、市議会としてはこのようなことを今後進めていきます」と、自らワープロで打った「今後市が取り組むべき事項の考え方」と題した紙を渡してくださいました！

今後本市が取り組むべき事項の考え方

原発事故による不安を払拭するため今取り組むべき事項

1、本市全体としての対策

- ・徹底した除染の実施
- ・継続した線量測定とその資料の整理
- ・継続した健康診断の実施
- ・定期的な情報提供と放射能セミナーの開催
- ・医療給付と補償給付の確立
- ・風評被害への解決策の実施
- ・市民自立への手助け

2、子ども達に対する対策

- ・環境改善に向けた除染の徹底
- ・積算線量計の継続調査
- ・定期的な健康診査の継続
- ・放射能に対する学習時間の設定
- ・保護者に向けた放射能セミナーの開催
- ・子ども達の健全育成に向けた県外滞在型学習機会の設定
- ・学校給食の安全対策
- ・心身ケアにむけたカウンセラーの確立
- ・屋内運動施設の安全対策と施設の拡充

はや～、ありがとうございました。私は嬉しかったけれど、更に追い打ちをかけて（笑）、そこに書いてあることがらに、あと一つ、市内で販売する食物のすべてに、店頭におけるベクレル表示を義務づけるべきである、と加えて欲しいと返したのです。

失礼だったかもしれないかもしれませんが（←そうだろうなあ）、子どもの内部被曝を避けるためには、食物を「基準値以

内」で十把一絡げにまとめて平均化してはいけないし、むしろ、どの畑はNDだから問題はなく（今後手助けする必要はない）、どの畑ではこのくらい検出されたから市としてどのように協力すればいいかがはっきりわかるのだ、と続けて話しました。

佐藤議員、難しい顔をなさってましたが、日本のすべての行政単位の中で最もきつい給食の基準値を発表した須賀川市なのですから、食物の店頭におけるベクレル表示も先陣を切って行って貰いたいと思います。

でも、本来の市議会の役割は、市長や市政、そしてお金の使い道についてのチェッカーですから、その市議の方が、対放射能戦に関しては、市長と一緒に歩んでくださることがはっきり見えたので、ほっとしました。

※

震災から1年経ちました。

我が須賀川市においては、おそらく震災で壊れた建物・道路等の復旧は、少なくとも今後いつの段階で着手するかが決まったという意味において、だいたいの目処がたったように感じています。

本来なら力強く復興を叫びたいところですが、放射能がある限りにおいて、そう簡単にはいかないのが寂しいですね。その寂しさを胸に抱いて、こどもたちのためにあえて笑ってみせるのが大人というものだと私は思います。

市の英断によって、除染活動が具体化しはじめたのは、大変喜ばしいと思います。除染しても、はでなホットスポット以外にはそう簡単に目に見えるようには数値が下がらないと予想しますが、それでもくじけず（！）、えんえんと続けることにこそ、意味があります。すぐに効果が出ないことなど「想定内」であると腹をくくって、こつこつと、繰り返し続けていきましょう。

また、こちらも市の英断によって、学校給食の安全化がはかられました。これだけでもパワーのいる仕事ですけれど、よく考えればこの仕事は業者が行うものであって、先生方や親御さんが汗を流すわけではありません。こうした直接こどもたちを保護教育する立場にいる人々が今後とりくまなければいけないのは、放射線の影響に関する勉強に加え、学校給食以外の飲食物からの内部被曝量をどのように下げるかという具体的な行動です。

その延長で、今後の市に望む一番大事な対策は、「市内で販売される飲食物全商品の店頭でのベクレル表示」に他なりません。機材の有無を云々するべきときではありません。いくらお金を投じようとも、この課題に対して取り組まなければ、近未来（こどもが病気になった時点）において必ず悔やむときが来ます！

こういうことを考え続けていたら、絶対に疲れますので（笑）、私も何とかその疲労から解放されたいといういろいろ探し、実践してきましたが、今のところ、バランスセラピーUniv.の提唱するホメオストレッチが、「いの一番に有効」であると思っています（その後で、各種各人の好みに従って施術を受けるとよく効きます）。家内はこの施術資格をとるべくすでに丸一年勉強を続けていますが、人様に施せるようになるにはまだ半年以上必要とのこと。

弊社では家内の先生方の協力を得て、実験的に12月末と2月上旬にボランティアで施術をお願いしましたが、何せ120人も社員がいるので、一人ずつきちんと1時間行おうとしたら膨大な時間がかかります。現在、校長と方法を模索していますが、おそらく年度かわって4月からは毎週二人、施術のできる先生をお招きして、全社員に繰り返し施していくことになるでしょう。

畢